

ユーコープ労組コープ水産ニュース

NO. 103 2015年10月14日(水)

本部事務所(かながわ)
しずおか県事務所

TEL045-319-4891
TEL054-252-3056

FAX 045-319-4893
FAX 054-252-3052

＝秋闘要求提出＝

10月10日(土)中央執行委員会を開催しコープ水産秋闘要求が確認され、会社に提出しました。回答指定日は、10月24日(土)です。要求の詳細は以下のとおりです。

正社員の冬季一時金上乘せ0.4ヶ月を！ パート社員の冬季一時金1.0ヶ月支給を！

—☆誘い合って交渉に参加しましょう☆—参加登録は裏面下
生鮮担当者会参加せず交渉のみ参加者の往復交通費は、労働組合が負担します。

第1回交渉：11/6(金)水道店コミュニティルーム 10時集合、10時半から交渉。

第2回交渉：11/7(土)瀬谷工場にて、かながわチーフ会終了後(18時頃から)

I. 正規・パート社員に共通する要求

(1) 冬季一時金について

コープ水産の供給高は予算比101.3%、経常剰余は8月度累計で6510万、上期見通しでは6300万(予算+6500万)と絶好調です。春闘交渉の結果、「正規社員一時金は、冬は1.4ヶ月12月10日支給。さらに、15年度の上半期の経常剰余累計結果を踏まえ、剰余予算の超過達成が見込めると判断した場合、冬季一時金の支給(上乘せ支給)について誠意をもって検討をします。」と確認しました。冬季一時金の上乗せ支給について、以下のとおり要求します。

- ① 正社員の上乗せを0.4ヶ月求めます。
- ② パート社員の冬季一時金1.0ヶ月を求めます。
- ③ その他、シニア・アルバイトに5千円の支給を求めます。

(2) ユーコープの中期経営計画と今後の店舗事業と会社の発展について

11月初旬に店舗事業の再建がかかる次期中期経営計画第一次案が発表されます。この内容をコープ水産の全職員に周知し、コープ水産現場の声を計画に反映させること、また会社として店舗事業と会社発展についての認識を明らかにすることを求めます。

Ⅱ. その他の要求

1. 正社員に関する要求

(1) 指定休の完全取得と、有給休暇の取得促進について

現場はパートの欠員が埋まらない状況のもと、必死に加工・売り場作り、組合員対応を行っています。特に一部チーフは指定休日さえも取れない実態があり、多くの社員は有給休暇が消化できない実態にあります。この実態の認識と、指定休完全取得と、有給取得率の目標を明確にした取得促進策を明らかにすること。現場任せにせず、本社の責任で「とる、取らせきる」対策を求めます。

(2) 正社員 40 歳以上への人間ドックの導入の具体的計画を明らかにすること。

「会社で、人間ドックを導入した場合の『検診項目、対象病院、会社の費用負担と作業負担の内容』について調査中です。秋闘に検討の結果（途中経過も含め）を報告します。」との春闘確認に基づき、次年度からの人間ドックの導入の具体的計画を明らかにすること。

2. パート社員に関する要求

(1) 現行 60 歳定年の定年延長を求めます

- ・公的年金の支給年齢も遅くなってきています。
- ・採用困難を払拭するためには、制度化すべきです。

(2) パートの休憩時間の確保について

一分単位の勤怠導入に伴い、パート（短時間）社員の昼休憩時間について、最大で 14 分カットされる例が発生しています。45 分ならば 45 分きちんととれるように運用の徹底をお願いします。

◆コープ水産 2015 秋闘交渉参加申込み

参加できるところに✓を

○第 1 回交渉： 11/6（金）10：30～ 水道店コミュニティルームで

○第 2 回交渉： 11/7（土）かながわチーフ会議終了後（18：00 頃）瀬谷工場で

事業所名 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

労働組合は数が力！職場に労働組合に入っていない人がいれば、お誘いして、仲間を増やそう！